

こじょうめ

4月

No.801

羽ばたけ!!
21世紀の1年生

三月は卒業・卒園シーズン。
保育園や幼稚園でも卒園式が行われ、
四月からの一年生は、
たくさんさんの思い出を胸に、
希望に向かって飛び出しました。

(3月23日、内川保育園で撮影)



築こう豊かな
ふるさと未来

いよいよ新しい年度の始まりです
2001年度も町では
より豊かな住みよい
まちづくりのため
いろいろな事業を行います
さあ～て、今回は、
杉沢中学校のお友達と
一緒に、2001年度、
町ではどんなことを
するのかをみていきます……



元気いっぱい、お笑いいっぱい、2001年の杉沢中生、全員集合

ぼくの名前は「Goっくん」。
町の仕事や予算のこと
何でも知っている
マルチロボットです。

教えて Goっくん

21世紀に羽ばたくまちづくり



2001年度事業&予算



みんな仲良し 6人の杉沢中生

石川絵理子さん 町民の皆さん、こんにちは。はじめまして。この春、わたしたちの杉沢中学校は、四人の先輩たち・卒業生をお送りし、今年は、二・三年生、合わせて六人で、中学校生活を過ごします。

石川のどかさん 今年は、残念だけど、一年生がいなくて入学式がないのよね。

石川その子さん だから、この一年間は、六人でいろんなこと、力を合わせて頑張っていこうね。

佐々木綾香さん 学校行事とか、生徒会の活動も頑張ろうね。

佐々木静佳さん 去年やったシクラメンのプレゼントは、たくさんの人たちに喜んでもらえて、うれしかったわ。

金沢好浩くん インターネットを使った、交流の輪ももっと広げていけたら、楽しいだろうな。

絵理子さん 今日は、Goっくんが町の仕事のことかを教えてもらうのよ。そろそろ始めようよ。

Goっくん みんな、こんにちは。ボクは「Goっくん」。

その子さん 知ってるよ。「Goっくんカード」っていう、商店会のポイントカードにもついているよね。

Goっくん そうなんだよ。町の商業や経済が良くなるように、協力してるんだ。みんなも「Goっくんカード」使ってるね。

今日は、町の仕事のこと、税金の使い道なんかをみんなで勉強しようよ。集まってもらったんだけど、その前に、みんなの杉沢のことを教えてね。

難しいなあ

佐々木静佳さん



佐々木綾香さん



石川その子さん

わたしたちにもわかるように
まちづくりのことを教えてね。



3月議会で決まった
2001年度の
町の事業や
お金の使い道、
勉強しようね

豊かな自然の中で 環境バッチリ

好浩くん 杉沢中学校は、山の中にあるんだ。町から来ると、杉沢に向かう馬場目の道路には信号はないんだよ。

のどかさん バスは一日に五、六便で、どちらかというと、交通は不便かな。でも、とっても自然に恵まれていて、動物や植物がいっぱいなんだ。

静佳さん 学校のグラウンドには、カモシカやキツネ、タヌキなんかも遊びに来るんだよ。春には山菜。秋には栗やキノコもたくさん採れるんだよ。

綾香さん 通学路に熊も出てきたことがあって、安全のため、鈴を鳴らして登下校しているよ。

絵理子さん 嫌いなヘビや「あねっこ虫」(※カメムシ)もたくさんいるよね。
のどかさん ヤマビルもいるよ。だれか、退治法教えてくれないかな。

好浩くん でも、馬場目川はとってもきれいだよ。ヤマメやイワナがたくさんいて、季節になると、渓流釣りしてる人もたくさん来るよ。

その子さん 学校の飲み水も、沢の水(簡易水道)を使ってるくらい、きれいなんだよ。

静佳さん 冬はいっぱい雪が降って、大変だけど、秋の紅葉した山もとってもきれいだよね。

絵理子さん きれいな水や自然は大切にしなければね。

ごつくん 五城目は、とっても自然が豊かなんだ。その中でも杉沢は、特にきれいだよね。このきれいな自然を守つていくことも町の大切な仕事なんだ。

ていくことも町の大切な仕事なんだ。

21世紀に羽ばたく まちづくり計画

ごつくん 今、町では、来年度から始まる「二十一世紀に羽ばたいていくまちづくり」をやつて進めていくつか」という十年間の計画をつくっているところなんだ。みんなも新学期になって、生徒会の行事計画を立てたりするよね。それで、その計画に合わせて、活動していくでしょ。それと同じようなものなんだ。

始めに十年間の計画があつて、それを半分の五年間で区切った計画をつくるんだ。一年ごとには、三月に行われる町議会で、町民の代表の議員さんに審議してもらつて、仕事やその仕事を行うためのお金が「予算」という形で決まるんだ。

そして、それは、役場で働いている人だけで勝手に決めてるんじゃないくて、町民の皆さんからの要望などを聞きながら、やってるんだよ。みんなのお小遣いの使い道だつて、計画を立てないと、あつという間になくなっていくでしょ。

のどかさん わたしたちのお小遣いは一月二千円とか三千円だけど、町では、一年間にどのくらいお金が必要なの？

ごつくん 今年度、広く町みんなのために使われるお金(一般会計当初予算)は、五十七億八百万円。町民一人あたりに計算してみると四十四万三千四百九円くらいだよ。

そのほかに国民健康保険や下水道などのために使うお金(特別会計当初予算)

まちづくりのために、たくさんのお金が必要なんだね。今年2月末の人口で計算すると、町民1人あたり44万3,409円くらいが使われるんだってさ。

金沢好浩くん



寄付金 繰入金 繰越金 諸収入
3億8,871万円 6.8%

その他
1億6,600万円 2.9%

町債
6億8,080万円
11.9%

県支出金
2億5,624万円
4.5%

国庫支出金
2億6,682万円
4.7%

地方譲与税
6,400万円
1.1%

町税
8億4,672万円
14.8%

自主財源
9億7,543万円
17.1%

依存財源
43億4,386万円
76.1%

地方交付税
29億1,000万円 51.0%

分担金・負担金
3,171万円 0.6%

財産収入
1,797万円 0.3%

使用料・手数料
7,903万円 1.4%

これが歳入の内訳だよ。
税金のほかに、地方交付税というのがもらえてまちづくりができるんだよ。



歳入 57億800万円

算)が四十七億七千二百三十二万二千円と水道事業に使うお金が二億九百三十五万六千円なんだ。

綾香さん とってもたくさんのお金で、全然想像がつかないわ。

ごつくん 百万円の束は、だいたい一ギの厚さだから、一般会計や特別会計を全部合わせて、それを横に並べると百円を超えるんだ。オリンピック選手が全力疾走して十秒くらいかな。

みんなの税金で進める「まちづくり」

静佳さん すごくたくさんのお金で町の仕事に使われているんだね。それで、そのお金って、どこからもらえるの？

まさか役場で印刷はしてないよね。

ごつくん それは、みんなのお父さんやお母さんたちが町に納めている町民税や固定資産税などの税金なんだよ。

そのほかに、その税金だけではなく、財源が少ない市や町、村でも財源の多いところと同じように「まちづくり」ができるよう、国から地方交付税というお金がもらえるんだ。それと国や県からの支出金も所得税や消費税、酒税などのみんなが納めた税金がもとになっているんだよ。

それから、みんなのお家でも、お家を建てたり自動車を買ったりするときはローンを組んで、お金を借りると思うんだけど、町でも国や銀行なんかからお金を借りることもあるんだ。その借入金のことを町債って言うんだ。みんなが納めている税金だから、どんなこと

に使われるかしっかり聞いておいてね。

2001年は町の仕事もたくさんある

その子さん そのとんでもたくさんのお金で、どんなことをしてるんですか？

ごつくん 町では、みんなから預かった皆さんの「税金」などのお金を効率よく使って、町民にしっかりサービスしようといういろんなことしてるんだ。今はどこも景気が悪くって、景気がよいくさほど、税収も多くは望めないから、よく考えて、まちづくりを進めているんだ。

二十一世紀になった今年、町内では、いろいろな新しいことが始まるよ。四月からは「役場の隣りにケアセンター五城目」っていう、健康や介護のために役立ててもらおうという施設がオープン(12ページをご覧ください)します。六月には、大川西野にジャスコがオープンする予定だよ。ジャスコも多くの人たちに要望されていたから、町議会や町からも出店をお願いしていたんだよ。八月には、富津内に道の駅ができ、農林水産物直売施設もオープンするんだ。

絵理子さん ジャスコは、建設が進められていて、大きなお店だってことはわかるけど、「のーりんすいさんぶつちよくばいしせつ」ってなあに？

ごつくん それは、農産物や山菜、特産物などを作ったり採ったりした人が直接、売ったりするお店なんだ。大潟村や八竜町、上小阿仁村にも同じような



どんどん
住みよい町に
なっていく。
みたい…。

石川
絵理子さん



石川のどかさん

予備費 500万円 0.1%

諸支出金 509万円 0.1%

災害復旧費
1億2,181万円
2.1%

教育費
5億9,844万円
10.5%

消防費
2億8,604万円
5.0%

商工費
2億4,202万円 4.2%

公債費
9億165万円
15.8%

土木費
6億4,632万円
11.3%

総務費
7億5,608万円
13.2%

議会費
1億1,402万円 2.0%

民生費
8億9,571万円
15.7%

衛生費
3億8,022万円
6.7%

労働費
2,638万円 0.5%

農林水産業費
7億2,922万円
12.8%

歳出 目的別の 経費

歳出 57億800万円

こちらは歳出の
目的別の内訳だよ。

イミデス imidesu

歳入 4月から翌年3月までの会計年度におけるすべての収入。

自主財源 町民が町に直接納める町民税や固定資産税などの町税や施設の利用料など。

依存財源 国や県から入ってくる地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債など。

地方交付税 市町村が等しく「まちづくり」ができるように、一定の基準により、国が交付するお金。

国庫支出金・県支出金 市町村が支出をする特定の経費に対して、国や県から交付されるお金。

町債 町の借金。多額の出費が必要な場合、将来の町民もその経費を払うことがかえって公平と考えられるときに借金ができる。知事の許可が必要。

歳出 会計年度におけるすべての支出。

総務費 町長、助役などの特別職や職員の人件費、役場庁舎などの維持管理のために使うお金。

民生費 福祉などのために使うお金。

衛生費 ゴミの処理などに使うお金。

農林水産業費 農業や林業のために使うお金。

土木費 道路や橋、町営住宅の整備などに使うお金。

公債費 町債の返済に使うお金。

ところがあるでしょ。道の駅としても整備が始まるし、たくさんのお客さんが来てくれたらいいね。

のどかさ 町内で採れた新鮮な野菜なんか、買えるのね。

ごつくん 森山や五城目城の周辺も大きな公園として整備が進められることも決まったし、朝市通りの古い赤レンガの倉庫も朝市の魅力をアップしようと整備が始まるよ。来年には、高速道路の五城目インターチェンジも完成するんだ。

好浩くん 高速道路は、東京やもつと遠くにもつながって、どこまでも続く夢の道みたいだね。

町民みんなが まちづくりの主役

ていけるよう、みんなのための町の仕事をしてくるんだ。

ところで「地方分権」って知ってる？

静佳さん 「ちほーぶんけん」？ それって難しい四字熟語？

その子さん 何かのおまじないかな？

ごつくん 地方分権っていうのは、簡単にいうと「自分の住む町、地域は、自分たちでつくりあげていく」ってこと。

今までは、国会でいろんなことを決めて、それに従ってまちづくりを進めてきたんだけど、これからの時代は、町民のみんなが意見をだし合って、考えて、町をつくりていくんだ。

その主役は、絵理子さん、好浩くんのどかささん、その子さん、静佳さん、綾香さんや町民のみんななんだ。だから、みんなの税金を使っているまちづくりも、しっかり見守っていてね。そして勉強やスポーツも頑張って、楽しい中学生生活を過ごしてね。

みよいまちづくり

みんな仲良く
まちづくり

わたしたちの
町の未来が
楽しみだなあ。

わが国は、様々な分野で構造的な変化に直面しています。当町でも、少子・高齢化や国際化・情報化の推進、産業の振興、福祉・保健・医療の充実を図る必要があります。加えて教育施設の整備、生活基盤の整備拡充など、多額の財源を必要とする事業を抱えています。

平成十三年当初予算の編成は、新総合発展計画を基本としながら、事務事業の必要性、緊急性、事業効果を重視し、後年度の財政負担状況も考え合わせ、財政の健全化に配慮しました。

歳入では、国の地方財政計画の変更により地方交付税が減額交付となる見込みで、歳入不足を補うため財政調整基金一億八千五百万円を活用し、一般財源の不足に対処するために特例として発行される八千五百万円の臨時財政対策債により財源を確保しています。

二十一世紀の最初の予算として、様々な分野の行政需要に応え、限られた財源の中で最大限の効果をあげるよう、予算編成に取り組みました。

町には、特定の目的のため、九つの特別会計と水道の企業会計一つがあるんだ。

どの会計もみんなの暮らしを支えるのに、しっかりと役立ってるよ。



老人保健 (医療)事業 特別会計

16億9,869万5,000円

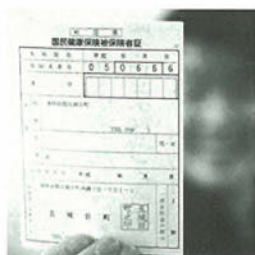
70歳以上のお年寄りの医療費をまかなうために使われます。



国民健康 保険 特別会計

8億3,669万6,000円

自営業の方や退職された方の医療費を給付するために使われます。



観光施設 管理運営 特別会計

7,258万円

五城館や恋地山荘、赤倉山荘などの管理運営のために使われます。



森山荘 特別会計

1億2,426万2,000円

町立養護老人ホーム森山荘の管理、運営のために使われます。



老人訪問 看護事業 特別会計

2,735万7,000円

家庭にいるお年寄りや障害のある方を訪問し、看護するために使われます。



わたしたちが
安心して暮らせるために
たくさんのお金が
使われるんだね。



役場の課では、本年度、主にこのようなことをします

○議会事務局		○商工観光課	
議員活動費に	786万円	観光施設特別会計への繰り出し	7,258万円
議員人件費に	8,666万円	朝市の推進に	523万円
○企画振興課		きやどっこまつりの運営に	800万円
特別職活動費に	709万円	森林資料館の運営に	774万円
広報紙の印刷、情報の発信に	1,659万円	○農林課	
定住促進事業に	1,253万円	新山村振興等農林漁業特別対策事業に	
○総務課		(自然観察園、駐車場整備)	6,534万円
電算業務費に	5,317万円	ふるさと農道の整備に	2億9,240万円
これまで借り入れた町債の元利返済に	9億165万円	林業構造改善事業に	8,052万円
知事、参議院などの選挙に	2,247万円	現年災害復旧事業に	2,833万円
○町民生活課		○建設課	
簡易水道事業特別会計へ	5,149万円	町道の維持補修に	3,348万円
廃棄物収集運搬の委託に	3,422万円	道路・街路の整備に	2億1,077万円
埋立処分場管理費に	1,237万円	下水道事業特別会計へ	1億4,860万円
清掃センター管理運営費に	2,741万円	災害の復旧に	8,420万円
クリーンセンター管理運営費に	4,996万円	○消防本部	
○福祉保健課		消防活動費に	837万円
介護保険特別会計への繰り出しに	1億2,990万円	小型動力ポンプ付き積載車購入	2,031万円
保育園の負担金や運営費に	9,611万円	○学校教育課	
福祉医療費に	6,253万円	各小学校施設整備に	3,713万円
身体障害者福祉事業に	3,779万円	学校給食管理運営費に	2,513万円
		○生涯学習課	
		雀館運動公園の維持管理などに	1,460万円

水道事業 会計

(収益的支出)
2億935万6,000円

(資本的支出)
5,511万3,000円

安心して使える水を
供給するために使われ
ます。



簡易水道 事業 特別会計

3億4,435万3,000円

上水道区域以外の七
つの水道の管理運営の
ために使われます。



下水道 事業 特別会計

7億1,763万9,000円

環境を守る公共下水
道の整備や汚水処理の
ために使われます。



農業集落 排水事業 特別会計

3,550万8,000円

都市計画区域以外の
下水道の整備や汚水処
理のために使われます。



介護保険 特別会計

9億1,513万1,000円

介護が必要な人を支
える介護保険の運営の
ために使われます。



13年度一般会計当初予算 57億800万円

保健介護支援センター設置条例など49議案を可決

平成十三年第一回町議会定例会が、三月五日から三月十四日まで、十日間の日程で開催されました。

初日の三月五日には、町長から平成十三年度の主な事業についての施政説明、教育長から教育に関する教育行政施政説明が行われ、三月七日と八日には七人の議員によるまちづくりの各分野にわたる一般質問が行われました。

最終日の三月十四日には、十三年度各会計当初予算や十二年度各会計補正予算、保健介護支援センター設置条例、職員の再任用に関する条例、訪問介護事業条例、都市計画審議会条例、定住促進条例の一部を改正する条例、町立出張診療所設置条例を廃止する条例など、四十九議案が可決されました。

当初予算はその年度内（四月から翌年三月まで）に町が行う事業が盛り込まれており、町の考え方が反映されます。その基本となるのが町長と教育長の施政説明です。ここでは、この施政説明を紹介します。

●可決された主な議案

- ▷保健介護支援センター設置条例（ケアセンター五城目で、町民に密着した在宅予防、在宅ケア、保健、介護の連携で総合的なケアサービスの一元化を図ります）
 - ▷職員の再任用に関する条例（定年後の新たな再任用制度を定めました）
 - ▷訪問介護事業条例（訪問看護ステーションで、新たに訪問介護を始めます）
 - ▷都市計画審議会条例（審議会により、町で都市計画を決定できるようになります）
 - ▷定住促進条例の一部を改正する条例（奨励措置を見直し、住宅取得への助成から年齢制限をなくしました）
 - ▷町立出張診療所設置条例を廃止する条例（杉沢診療所を廃止しました）
 - ▷平成13年度一般会計予算
 - ▷平成13年度各特別会計予算
 - ▷平成12年度一般会計補正予算（8,755万1,000円の減額。補正後の累計は57億3,921万7,000円となります）
- ※13年度各会計当初予算の主な内容は6・7ページをご覧ください

定住促進制度をさらに5年間延長

企画振興課

平成八年四月にスタートした定住促進の奨励制度が、今年三月三十一日で失効します。この制度の内容を一部改正し、五年間延長するため、関係条例の一部を改正します。

地域の火災予防施設の充実を図るために、杉沢地区と蓬内台地区の消防消舎を本年度の水力発電施設周辺地域交付金事業で改築します。

町政への理解を深め、より良い町づくりを進めることを目的に、十三年度も女性議会を実施します。

電動生ゴミ処理機の購入に補助金を交付

町民生活課

平成十年に制定された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）が、四月から施行されます。この法律の目的は、製造業者、小売業者、消費者のそれぞれが役割を分担し、廃棄される特定の家庭用機器の適正な処理と、資源の有効な利用を図る循環型経済社会を実現することです。

清掃センターの焼却時に発生するダイオキシン濃度を抑制するため、複合セラミックスを混入した収集袋を使い、これまでの測定値と比較し、今後の管理運営に役立てます。町の清掃センターのダイオキシン濃度は十一年度で十一ナノグラムなど、規制値を下回っています。しかし、十四年十二月以降の規制値は、十ナノグラム以下と厳しくなります。

ゴミの減量化対策の一つとして、昨年十二月から役場などでは、古新聞、古雑誌、OA用紙などを対象として試行的に分別しています。今後、

分別排出方法や保管場所を定めながら、各家庭や収集業者にパンフレットを配布し、廃棄物の発生抑制とリサイクルを進めていきます。

十三年度からは、新たに「家庭用電動生ゴミ処理機」の購入者に補助金を交付し、ゴミの減量化に努めます。

ケアセンター五城目 新年度からスタート

福祉保健課

平成十三年度の五城目保育園の入園希望者を受け付けたところ、保育できる範囲を超える百七十五人の申し込みがありました。このため、十八人の方に「市町村保育の実施基準運用要綱」に基づき検討し、五城目幼稚園、大川保育園、町外保育園三か所へと各自の事情に応じて変更することに同意していただきました。

新年度からスタートする保健介護支援センターは、「ケアセンター五城目」の呼称で業務を行ないます。これまで実施してきた健康診査、乳幼児健診、予防接種の健診業務や訪問指導、健康教育、健康相談の保健指導サービスの充実を図り、パソコンを活用した健康台帳、訪問指導内容を管理するシステムをつくり、家族の健康状況を総合的に照会でき、効果的な指導活動を図ります。

国民健康保険財政は、近年の高齢化の進行により、医療費を押し上げ、厳しい財政運営に直面しています。国保税、国庫支出金、医療給付費負担金など主な財源だけでなく、財政



「より豊かな住みよい
町づくりに全力を傾注」と
施政説明をする
佐藤町長



3月議会 町長 施政説明

町長の主な予定 (4月)

- 3/男鹿南秋広域廃棄物対策協議会(天王町)
- 4/南秋介護認定審査会委員委嘱状交付式(ガーデン松竹)
- 5/五城目一中・五城目小・馬場目小・杉沢小・内川小・大川小入学式/火災予防組合総会(五城館)
- 6/春の交通安全運動合同出発式(役場玄関)/馬場目保育園・富津内保育園・内川保育園・大川保育園入園式
- 7/県立五城目高入学式/五城目幼稚園入園式/五城目保育園入園式
- 16/南秋視聴覚教育協議会(八郎潟町)
- 18/町有林野看守人会議(松鯉)
- 20/下水道県支部役員会・総会(秋田市)
- 27/町内会長会総会(役場正庁)
- 28/高松宮杯東北高校選抜レスリング大会(広域五城目体育館)
- 29/溪流釣り大会(恋地山荘)/イオンの森づくり植樹祭(ジャスコ地内)

調整基金などを活用して対応してきました。

安定した国保財政基盤整備のため、昭和六十一年以来、据え置いた税率を十三年度に見直しを図る必要があります。

要介護認定者数は、一月末日現在四百三十二人です。その内訳は、要支援が四十七人、要介護1が八十七人、要介護2が七十五人、要介護3が七十八人、要介護4が八十人、要介護5が六十五人となっています。要介護認定者のサービスの利用率は、約八十割です。介護サービス受給者やサービス給付費も徐々に増加している状況です。

また、昨年十月から第一号被保険者(六十五歳以上の方)の保険料の徴収が開始されましたが、その未納者が二月十三日現在で五十二人です。この方々には、介護保険制度の趣旨や滞納した場合の措置などを説明し、納入していただけるよう努力します。

秋田スギの里構想で 森山周辺を整備

農 林 課

米価が低迷し「緊急総合対策」として生産調整目標面積が大幅に増加するなど、農家にとっては非常に厳しい経営となっています。町では、この状況を考慮して、農業所得の向上を図るための生産条件整備に積極的に取り組んでいます。

新山村振興事業で建設を進めている農林水産物直売施設は三月十六日に完成しました。十三年度は施設周辺約一畝を自然観察園として整備します。県が進める「道の駅」関連事業の国道付加車線の改良工事と直売施設駐車場の町単独工事は、七月中の完成を目指しています。直売施設のオープンには八月の予定です。今後、これら全体の経営計画をつくります。町では、直売施設で販売する野菜などの生産拡大を図るため、新規に

野菜類の種苗費として十坪あたり一万円の助成をします。

十三年度の生産調整目標面積が前年度より五十五畝多い五百七十五畝と大幅に拡大されたことや米価の下落に伴い農家経営が非常に苦しくなっていることから、県では融資制度「農業あきた緊急サポート資金」を創設しました。町でも、県と同様に利子助成を行ない、農家経営の手助けをします。

また、国では稲作経営安定対策事業として、認定農業者への九割補填を実施していますが、県ではさらに、一割加え十割補填をします。

農村地域の振興と生活環境の改善を図るため実施している「ふるさと農道緊急整備事業」は、十二年度に引き続いて山内地区の改良工事と高崎地区の改良・舗装工事の早期完成を目指します。十三年度からは、新規に野田地区の調査、測量、設計を実施します。

林業は、外材輸入と景気低迷による木材価格の下落などで業界全体が低迷し、国政サイドでは木材生産中心の施策から公益的機能の発揮、森林資源の持続的循環利用を推進し、林政改革を図るため、林業基本法を改正する準備を進めています。

本町林業も非常に厳しい状況が続いていますが、町森林整備計画を基本に、国政や県政の動きに合わせ、的確な施策を進めます。

「秋田スギの里」モデル構想の一つとして、国・県に要望してしました森山周辺の生活環境保全整備事業が、十三年度から十七年度までの五年間で事業区域面積約六十畝、総事業費約六億円、県が事業主体で実施することがほぼ決定しました。今後は、五城目城や四渡園、森山山頂の希望の鐘や素晴らしい眺望など、既存施設との整合性を図り、スギと松と広葉樹の混合林の中を楽しく散策しながら森林浴が楽しめる、多目的



活用ができるような環境整備を県に要望していきます。「秋田スギの里」モデル構想地内には、八年度から実施している県営林道森山猿田沢線開設事業と二つの大きな県事業を行うことから、一段と整備が進みます。

十二年度から一畝あたり二万円の町かさ上げを実施した緊急間伐五か年対策事業は、平年の間伐面積約九十畝に対し、地区林業座談会などを通して間伐実施の推進を図ってきました。この実績見込み面積は二百七十七畝で、平年実績の約三倍の成果を収めました。

本町独自のかさ上げ施策は、町内林家や県、他市町村からも注目されている状況です。十三年度の町有林事業は、除伐事業六・四畝、緊急間伐事業三〇・二畝と除間伐事業を重点的に実施します。

米代川流域林業構造改善事業で十二年度から二年計画で実施している林道黒土線開設工事は、十三年度で完成する予定です。また、林道富田線舗装工事も十二年度から実施し、十四年度で完成の予定です。

ジャスコ五城目SC 採用は全体で400人を予定

商工観光課

県内経済は、生産面では電気機械が先導する形で改善基調がみられるものの、個人消費を含めた全体が回復するまでは至っていない状況で、町の経済も一層厳しい状況です。

町の商工業の振興は、不況問題への対応が大切です。その対策として、

商店街空き店舗対策事業・地域商業振興総合支援事業・地域企業育成支援事業などを引き続き実施していきます。

町の中小企業振興資金は、資金需要は旺盛で常時保証限度額を上回り、取扱金融機関の協力を得て保証取り扱いを継続しています。中小企業金融安定化特別保証制度が十三年三月末で終了することから、資金需要は増大するものと予想されます。町では、十三年度当初予算で、寄託金を増額し、町内中小企業者の経営安定や資金繰りを支援していきます。

地域に根ざした望ましい形での雇用の開発と若者の地域定住促進のため、雇用環境の整備、自社の創意に基づく取組み、新卒者の雇用などを支援していく必要があります。企業連絡懇談会・商工会などと連携し、企業交流を含めた情報交換を密接にし、合同入社式等を実施して、人材確保に努めます。

ジャスコ五城目ショッピングセンターは、六月十四日開店を目指して工事が進められています。町では、新卒者やリストラなどに伴う求職者の雇用確保のため、少しでも早く開店できるよう国や県に働きかけています。採用の予定は、全体で四百人程度と伺っています。

13年度も道路・下水道の 整備を進めます

建設課

この冬は平成十年度に匹敵する豪雪となり、一月、二月と連日の降雪

に見舞われ除雪機械借上げ料に不足が生じ、除雪費二千万円を補正しました。

平成十三年度は、地方道路整備事業の西野海老沢線道路改良工事、地方特定道路整備事業の下山内小倉線測量調査設計業務、町単独道路整備事業の鑑沢線ほか四路線の道路改良工事、岩城町住宅線ほか九路線の側溝改良工事、北口線ほか六路線の現道舗装工事、町中央線ほか三路線の舗装補修工事、広ヶ野下山内線歩道補修工事、湯ノ又橋ほか一橋の橋梁補修工事、高崎槐支線下水路整備工事、公営住宅事業の矢場崎団地外構補修工事、広ヶ野団地屋根塗装工事、神明前団地排水設備改築工事と戸村堰緑道整備工事、公共下水道工事、馬城橋木レンガ改良工事などを予定しています。

十三年度災害復旧工事は、融雪災害、梅雨前線災害などを見込み家ノ沢川など二十か所を予定しています。都市計画法が改正され、「五城目町都市計画審議会」を設置します。この審議会により、町で都市計画を決定できるようになります。

施設の整備で安定給水を 確保してきました

水道課

平成十二年度の馬場目地区統合簡易水道施設整備事業は、予定された事業の工期内完成を目指して努力しています。十三年度は取水・浄水施設などの建設を計画しています。

秋田中央圏域広域水道整備計画は、

調査の報告を受け、最終調整を行っています。この最終報告をもとに町としての対応を検討していきます。

これまで上水道では、計画的な配水管の新設・改良工事や施設整備の更新に努力してきました。特に、老朽管の更新は重要な課題として、平成四年度から十二年度まで九年間継続して取り組んできました。その結果、年々有収率が向上し、安定給水の確保につながっています。

近年の水需要の低迷や料金収入の伸び悩み、また維持管理期を迎え、水質・老朽化への対策など様々な方面への対応が要請されてきており、そのための経費の上昇など、水道事業会計の実情は極めて厳しい現状です。このため、水道料金の値上げを検討しています。

小型動力ポンプ付き積載車 13年度から配備

消防本部

年次計画で消防機材などの整備を進めています。消防活動の機動性を保持するため、十三年度から国庫補助事業で、小型動力ポンプ付積載車を配備し、装備の近代化を図ります。

また、老朽化の著しい消防団消倉を順次改築し、消防活動をより一層充実強化し、団員の減少と高齢化の進む消防団の活性化を図ります。

日沿道の完成に合わせ、交通災害などに対処しようと、四月から救助隊を発足させます。

春は火災の多発時期で、火災の発生防止に努めます。



3月議会 教育長 教育行政 施政説明

学校評議員制度で 特色ある教育活動を展開

学校教育課

二十一世紀になり、社会が大きく変化しつつある今日、子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、変化に柔軟に対応できる能力と豊かな人間性をはぐくむ教育を推進することが重要です。

平成十四年度から実施される新しい学習指導要領では、知識を一方的に教え込む教育を改め、自ら課題をみつめ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などの「生きる力」を身に付けることを基本としています。これまで

も移行措置が進められ、それぞれの学校で「総合的な学習」の展開の仕方や「生きる力」をはぐくむための施策の研究がされています。

今年度は、新しい学習指導要領にスムーズに移行できるよう、重要な準備期間として、研究が深められるよう学校の活動を支援していきます。

地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携、協力しながら、特色ある教育活動を展開するため、新年度から「学校評議員」制度をスタートさせます。

学校評議員制度は、校長の求めに応じて、保護者や地域の方々から評議員を委嘱して幅広く意見を聞き、学校運営にあたり、子どもたちの個性に応じた指導を支援する新たな取り組みです。

スポーツ少年団への 移行準備を進めます

生涯学習課

IT(情報通信技術)立国を目指し、ITの基礎技術講習を推進させるため、「学習活動支援設備整備事業」が採択されました。十三年度に実施されるIT講習は、二十歳以上の方、どなたでも受講できますので、多数のご参加をお待ちしています。

町民センター二階の図書室の充実を図り、旧図書室がIT講習の会場となることから、両室の照明設備の改善や冷暖房設備などを整備します。

二年間の町内対抗総合体育大会がスタートします。スポーツを通じたコミュニケーションの場ともなりますので、町内会多数のご参加をお願いします。

す。
十三年度の都市交流は、バスケットボール協会と卓球協会の交流が、町内で行われる予定です。

十四年四月から完全実施される学校週五日制に伴い、町内小学校の部活動などのスポーツ活動が社会体育へ移行することとなり、移行が、より良い形で進められるよう、十二年度に関係団体の代表者からなる移行推進委員会を組織し、検討を進めています。

この委員会は教育長の諮問委員会として組織され、年度内に答申をすることにしており、教育委員会ではこの答申をもとに、十三年度中に移行の準備を進めることとなりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

IT講習会を開催します

生涯学習課では、6月中旬からIT講習会を始めます。講習会では、パソコンの基本操作、文書の作成、インターネットの利用、電子メールの利用などの基本的な技能を12時間程度、学びます。

県や市町村主催の講習会は基本的に同じテキストを使うので、どこで講習を受けても内容に違いはありません。

※IT(アイティ)とは、インフォメーション・テクノロジーの略で、日本語では「情報通信技術」。情報通信分野に関連する技術を利用する方法のことをいいます。

インターネットで情報を集めたり、電子メールで遠くの人と連絡をとったりすることはその一例です。

日程 6月中旬から

- Aコース 平日日中コース(4時間・3日間)
午前10時～正午・午後1時～3時
- Bコース 平日夜間コース(2時間・6日間)
午後7時～9時
- Cコース 土日短期コース(6時間・2日間)
午前9時～正午・午後1時～4時

※各コース1クラス20人の定員。受講希望が集中した場合、コースを変更していただくこともあります。

会場 町民センター

対象 20歳以上の方(町内外を問いません)

受講料 無料

定員 200人 定員になり次第締め切ります

申し込み期間 4月9日(月)～4月20日(金)

※申し込み、お問い合わせは、生涯学習課(☎852-4411)へご連絡ください。

健康や介護のご相談は ケアセンター五城目へ



旧秋田保健所五城目支所の跡地に4月からオープンしたケアセンター五城目

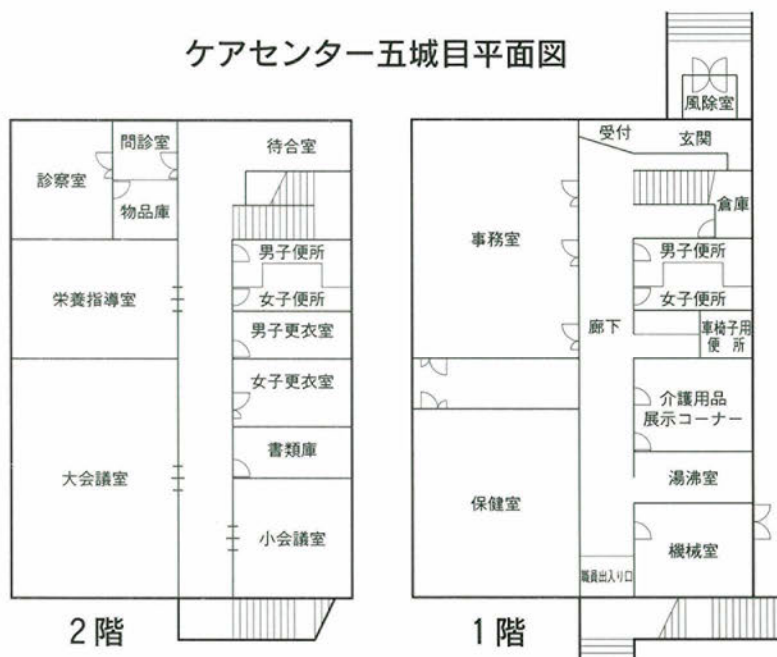
旧秋田保健所五城目支所を改修した「五城目町保健介護支援センター（愛称・ケアセンター五城目）」の業務が四月から始まります。
ケアセンター五城目では、町民の皆さんの健康保持増進と在宅介護の充実強化に役立ててもらおうと、保健や介護を一元化しました。
また、町民健康台帳を作成し、そのデータを活用し、より一層効果的な指導活動を行います。

保健指導サービスを充実

これまで役場保健室で実施してきた健診業務保健指導サービスを行います。

- ・健康教育（集団、個別、介護家族）健康相談
- ・健康診査（基本、がん、骨粗しょう症検診）
- ・機能訓練
- ・妊婦健診、相談
- ・予防接種
- ・乳児健診
- ・訪問調査
- ・健康づくり推進協議会の開催

ケアセンター五城目平面図



在宅での看護・介護を実施

訪問看護ステーションでは、疾病、負傷などで、寝たきりの状態にある高齢者やこれに準ずる状態にある高齢者、居宅要介護者などに対して次の業務を行います。

- ・かかりつけの医師の指示に基づいての看護
- ・在宅での療養上の世話や必要な診療補助
- ・訪問調査
- ・ケアプランの作成

基幹型在宅介護支援センター

・訪問看護事業専門委員会の開催

在宅の要介護または要介護になるおそれがある高齢者やその家族を対象に、各種の保健、福祉サービスが受けられるように関係機関と密接に連携し、町民に密着した在宅ケアを進めます。

- ・在宅介護に関する相談
- ・要介護高齢者の事態把握
- ・公的保健福祉サービスの広報
- ・介護連絡調整会議の開催

健康や介護についてのご相談などは、ケアセンター五城目へご連絡ください。所在地は——
〒018-1725
南秋田郡五城目町西磯ノ目1丁目6番地10
電話 852-5180、ファクス 852-5181

五城目町に住むなら

これまでの定住促進制度が、3月
末で終了しました。

町では、さらに定住を進めるため
に、これまでの奨励制度を見直し、
期間も平成18年3月まで5年間延長
しました。どうぞ、この助成制度を
ご利用ください。

新たに町に住む方

●18歳～35歳の方

- ①宅地を低価格で分譲します。(町
が指定する宅地を取得後、2年
以内に住宅を建築するとき)
- ②町に住み、2年以内に特例住
宅(床面積が50平方メートル以上280
平方メートル以下で、建築後10年未満
の住宅)を取得したとき、固定資産
税額のうち、特例住宅
分を5年間助成します。
- ③町に住み、2年以内に中古住
宅を取得したとき、固定資産
税額のうち、120平方メートルを限度
に5年間助成します。
- ④町営住宅などに入居したとき、
その使用料の半分、月額1万
円を限度に3年間助成します。

●36歳～64歳の方

- ①町に住み、2年以内に特例住
宅を取得したとき、その固定
資産税額のうち、特例住宅分
を3年間助成します。
- ②町に住み、2年以内に中古住
宅を取得したとき、その固定
資産税額のうち、120平方メートルを
限度に3年間助成します。

●セカンドライフを過ごす方

(55歳以上の方で、退職した方)

- ①町に住み、1年以内に特例住宅
を取得したとき、その固定資産
税額のうち、特例住宅分を課税
初年度から3年間助成します。
- ②町に住み、1年以内に中古住
宅を取得したとき、その固定
資産税額のうち、120平方メートルを
限度に課税初年度から3年間
助成します。

現在町に住んでいる方

- ①宅地を低価格で分譲します。(町
が指定する宅地を取得後、2年
以内に住宅を建築する場合)
- ②住宅を新築または増改築した
方に120平方メートル(約36坪)まで
1平方メートルあたり、2,500円、年額
30万円を限度に、課税初年度か
ら3年間助成します。

●セカンドライフを過ごす方

(55歳以上の方)

- ・町内に中古住宅を取得したと
き、その固定資産税額のうち、
120平方メートルを限度に課税初年度
から3年間助成します。

新婚さん

- ・新婚さん1組につき10万円を助
成します。(町に住む場合)

社会人1年生

- 学校を卒業後、町に住み、6
か月以内に就職(商工業、農
林業の自営を含む)した方
・1人、1回に限り、7万円を助成
します。(公務員を除き、1週間
の労働時間が36時間以上の方)

町育英資金を利用された方

- ・返還額の全額を助成します。
(卒業後、町に住み、1年以内
に就職した方)

※お申し込み、お問い合わせ
は、役場企画振興課
(☎852-5352)へ、どう
ぞお気軽に。

お子さんの

健診日程をご確認ください

ケアセンター五城目では、1歳6か月児健
診、2歳児歯科健診3歳児健診を行います。
それぞれ、対象日程の3週間前に通知とアン
ケート用紙を送ります。母子手帳、歯ブラシ
などと合わせてお持ちください。

受け付け時間は午後0時45分～午後1時15分
までです。

1歳6か月児健診日程

実施月日	対象月齢
平成13年 6月5日(火)	平成11年9月～ 同年11月19日生まれ
平成13年 8月7日(火)	平成11年11月20日～ 同12年1月生まれ
平成13年 12月4日(火)	平成12年2月～ 同年5月8日生まれ
平成14年 2月5日(火)	平成12年5月9日～ 同年6月生まれ
平成14年 3月4日(火)	平成12年7月～ 同年8月生まれ

2歳児歯科健診日程

実施月日	対象月齢
平成13年 5月30日(水)	平成10年9月～ 同11年1月26日生まれ
平成13年 6月13日(水)	平成11年1月27日～ 同年3月生まれ
平成13年 10月24日(水)	平成11年4月～ 同年6月生まれ
平成13年 12月5日(水)	平成11年7月～ 同年8月生まれ

3歳児健診日程

実施月日	対象月齢
平成13年 5月8日(火)	平成9年9月～ 同年10月生まれ
平成13年 7月31日(火)	平成9年11月～ 同10年1月生まれ
平成13年 11月6日(火)	平成10年2月～ 同年4月15日生まれ
平成14年 1月8日(火)	平成10年4月16日～ 同年7月15日生まれ
平成14年 2月12日(火)	平成10年7月16日～ 同年8月生まれ

どんどん進む！ 下水道整備



ることがほとんどないため、その存在や役割を身近に感じることがありませんが、私たちの日常生活や産業・経済などの活動で出された汚れた水―汚水が自然や街の中に広がらないように集め、きれいにする働きをしています。いわば人間の「静脈」のような役割を果たしています。

汚れのお大半は台所から

川や海の汚れの原因は、産業廃水のほかに、家庭から出される生活雑廃水が大きな原因の一つになってきています。工場や事業所などの産業廃水は法的に規制（廃水規制、総量規制）されていますが、生活雑廃水は規制がありません。

川や海を汚さないために、家庭から汚れた水を出さないように努力するだけでなく、かなりの効果があります。例えば、食事の残り物を台所から流してしまうと、それを魚が住める程度の水質に戻すためには、たくさんの水が必要となります。てんぷら油をおなべ一杯分流しただけで、魚が住める水質にするには、三百リットルの家庭用の浴槽三百三十杯の水が必要だといわれます。

五城目町公共下水道 供用開始に関する公告

公共下水道の供用を開始するので、下水道法（昭和三十三年四月二十四日法律第七十九号）第九条第一項の規定に基づき、供用開始区域を定め、次のとおり公告する。

五城目町長 佐藤邦夫

1. 供用を開始すべき年月日

平成十三年四月一日

2. 下水を排水すべき区域

字上町の一部、字下夕町、字鶴ノ木、字七倉の一部、字神明前の一部、字稲荷前の一部、字石田六ヶ村堰添の一部、字羽黒前の一部、東磯ノ目一丁目、同二丁目、西磯ノ目一丁目、同二丁目、大川西野字八幡前、同字西野の一部、同字上段田屋下、同字田屋下、上樋口字中川原の一部、同字屋岸の一部、同字切通の一部、同字槻ノ木の一部、同字堂社の一部、高崎字雀館下川原の一部、同字田中的一部分、同字八田の一部、同字中泉田の一部、同字里下の一部、川崎字宮花、小池字岡本下台の一部、大川下樋口字古川敷、同字屋敷、同字屋敷下、同字沼ノ上、同字関合、同字中屋敷、大川石崎字イカリの一部

下水道に関しては、
建設課下水道係
(0852-5263)へ
お問い合わせください

部、大川大川字沖面の一部、同字ウツフケ、同字下川原、同字小中島、同字西屋布、同字東屋布の一部、同字御伊勢堂前

3. 供用を開始する排水施設の位置

図面表示のとおり

4. 終末処理場の位置

秋田臨海処理センター

5. 排水施設の排水方式 分流水式

町公共下水道事業受益者負担金 賦課対象区域に関する告示

五城目町公共下水道事業受益者負担に関する条例（平成五年五城目町条例第二十三号）第五条の規定に基づき、受益者負担金の賦課対象区域を定めたので、次のとおり告示する。

五城目町長 佐藤邦夫

1. 賦課決定年月日

平成十三年四月一日

2. 賦課対象区域（新規対象区域）

上樋口字屋岸の一部、同字槻ノ木の一部、同字切通の一部、同字堂社の一部、高崎字雀館下川原の一部、同字田中的一部分、同字八田の一部、同字中泉田の一部、同字里下の一部、田の一部、同字関合、同字中屋敷、大川石崎字イカリの一部

3. 賦課対象区域の表示

図面のとおり

排水設備を整備しよう

下水道などが整備され、汚水を処理できる区域（処理区域）に含まれると、トイレ、台所、風呂場、洗面所、洗濯場などからの排水は、下水道へ接続しなければなりません。

- ・工事費の一部として60万円まで無利子で融資を受けることができます。
- ・排水設備の工事の見積もり、融資の手続き、工事などは、町の排水設備工事指定業者が行います。
- ・工事設計書、見積り、完了検査については、町職員が審査や検査をします。

排水設備工事指定業者

(有)フタダ ☎852-3155	タシン工業(有) ☎831-7465
(有)八柳建水工業 ☎875-2559	(有)金野組 ☎852-5067
(有)京野組 ☎852-3422	(有)ホリ工業 ☎824-1800
(有)南秋土建 ☎852-2751	(有)湖東製作所 ☎874-3752
八重樫建設(株)秋田支店 ☎875-2501	安田設備工業 ☎875-2247
(株)セコー ☎852-4638	(株)佐藤電気商会 ☎875-3130
(株)赤坂建設 ☎875-2749	(株)北勢工業 ☎839-6516
(株)伊藤鐘商店 ☎852-4125	山二施設工業(株) ☎823-8146
小熊産業 ☎875-2613	(有)太平工務所 ☎862-0333
(有)猿田設備 ☎852-3152	互大設備工業(株) ☎833-9270
今村建設 ☎852-2558	(株)三和施設 ☎833-8032
斉藤設備 ☎852-2755	中央興業 ☎875-3842
畠山設備 ☎852-3467	八柳設備 ☎874-3886
(有)こだま造園土木 ☎854-2734	総合施設(株) ☎823-5073
菅原水道工事店 ☎852-3823	伊藤水道施設 ☎874-2654
(有)アイ・ケー ☎875-2689	市川工業(株) ☎883-0600
(株)高千建設 ☎852-2680	(株)藤工業サービス ☎824-1631
山加建設(株) ☎852-2165	日管設備工業(株) ☎865-3383
越高水道施設 ☎852-2351	(有)伊藤設備企画 ☎874-2770
エツミ電設 ☎854-2207	(有)渋谷設備 ☎878-3564
畑澤電設 ☎852-2504	石井水道工事店 ☎874-3560
工藤電気商会 ☎852-3340	(株)小坂設備 ☎0185-23-2727
(有)タテコー ☎852-3837	(有)川村総合設備 ☎0185-84-2838
(有)佐藤組 ☎854-2154	鷺谷水道 ☎874-3568
カトコー建設 ☎875-2684	(株)渡部工業 ☎864-7288
石井水道工事店 ☎852-4021	藤原工業 ☎875-2274
(有)むそう苑 ☎852-4727	(株)日景工業 ☎864-1631
(株)エアック ☎852-5210	A Y A企画 ☎875-4898
(株)沢田石建設 ☎852-5055	千田設備 ☎875-4182
佐々木工業 ☎853-2225	小野産業(株) ☎875-3734
(有)小玉水道施設工業 ☎852-5157	川上設備工業 ☎877-4153
(有)佐々木建設 ☎852-2705	渡部水道 ☎875-2485
アイエス下水工事工業 ☎852-5530	(株)工藤組 ☎868-2201
(有)共同管設備 ☎852-9372	(株)日建ハウジング ☎846-6317
畑改工業(有) ☎832-7113	

(平成13年3月末日現在)

接続して役立つ下水道

○受益者負担金

下水道が整備されることで、排水の処理が便利になるなど、下水道がない地域に比べて、土地の利用価値が上がるなどの利益が生じます。もし、この施設を税金だけでまかなおうとすれば、他の地域の人々との間に不公平を招くことになります。

下水道に接続したからと言って、油を流しても良いわけではありませんが、家庭からの生活雑排水がそのまま川に流れ出ることはなくなります。

みなさん、環境に優しい生活のためにも、下水道へ接続くださるよう、ご協力をお願いします。

○使用料

・原則として水道使用量により計算されます。

・井戸水など上水道以外の水を使用している場合は、一人一か月当たり、六立方メートルとして計算されます。

・使用料の納入は、上下水道同一の納入方法になります。

そこで、この施設の設置で利益を受けるみなさんに建設費の一部を負担していただくというのが「受益者分担金制度」です。

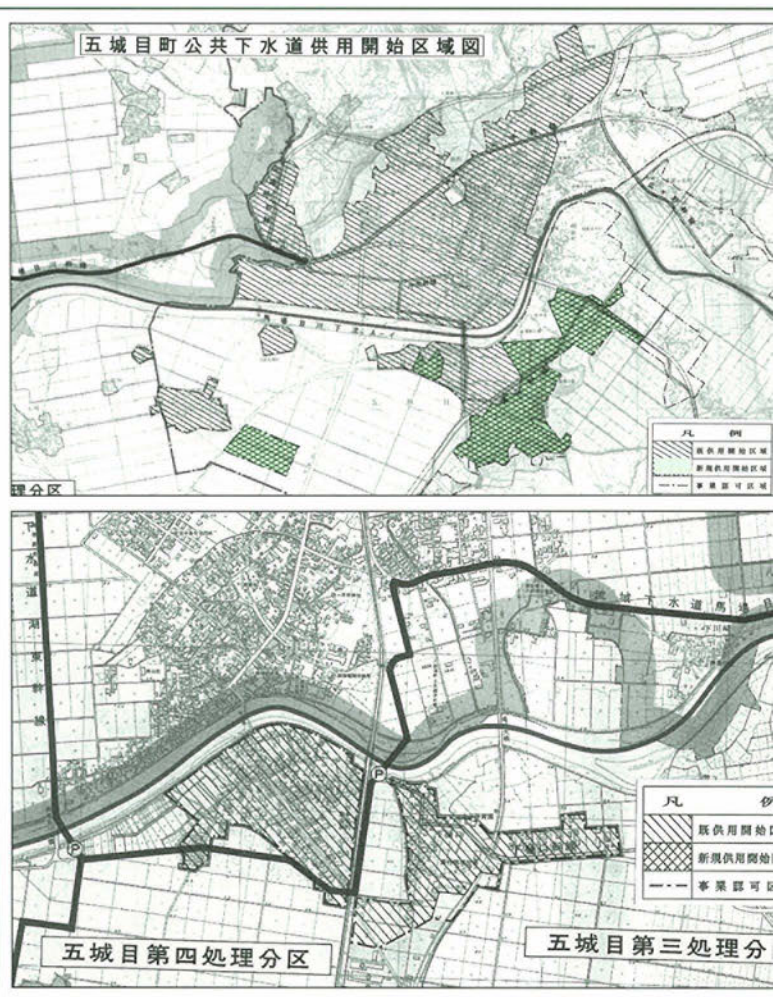
・下水道の供用開始区域に含まれると、受益者負担金がかかります。

・金額は一戸当たり十七万円です。

・納付の方法は年四回の五年払いです。

（二回当たり八千五百円）

・口座振替もご利用になれます。



ふるさとの針路を決める知事選挙

4月15日(日)は

知事選挙の投票日です

四月十五日は知事選挙の投票日です。あなたのために、秋田のために、棄権することなく、願いを込めた一票を投じてください。

20歳以上が投票できる

昭和五十六年四月十六日以前に生まれた方で、平成十二年十二月二十八日以前から引続き、五城目町の住民基本台帳に登録されている方

※ただし、次の方を除きます。

- (1) 公民権が停止中の方
- (2) 日本国籍のない方
- (3) 学生等で、住所地である五城目町を生活の本拠として認められない方

入場券を確認ください

投票できる方には、入場券を郵送しました。ただし、投票日までに県外に転出した方などは、選挙権を失います。

また、三月二十七日以降に、町内での転居届をした方は、転居前の区域の投票所で投票することになります。

平成十二年十二月二十九日以降に県内の他市町村から、当町に転入の届出をした方は、五城目町に選挙権を認められませんが、前の住所地の選挙管理委

員会にお問い合わせください。

また、平成十二年十二月二十九日から、投票日までの期間に、県内の他の市町村に転出（一回に限る）した方で、五城目町の選挙人名簿に登録されている方は、五城目町に選挙権があります。該当する方が投票する際は、転出先の市町村役場が発行する引き続き県内に住所を有する証明書の提示が必要となります。

不在者投票もできます

四月十四日(土)までの午前八時三十分から午後八時まで、役場三階の選挙管理委員会室で不在者投票ができます。

不在者投票のできる方は、二月十八日の投票日当日に、仕事や、レジャーなどの予定で、投票所へ行けない見込みの方です。

また、県選管が指定した病院や老人ホーム等の施設に入院（入所）中の方は、その施設で投票することができますので、お早目に、施設の職員の方に確認ください。

出稼ぎなどで、町を離れている方でも、最寄りの選挙管理委員会（執務時間内）で、投票できる制度もあります。この場合、投票用紙の請求、交付、投票などに相当の時間が費やされるので、投票日間近になってから請求があっても、間に合わないことが予想されます。お早目に申し出てください。

このほか、郵便投票制度もあります。詳しくは、「広報こじょうめ」一月号をご覧ください。当委員会にご相談ください。

15日21時から即日開票

開票は、四月十五日（投票日）午後九時から、役場庁舎二階の正庁で行います。

先着五十人までの参観席を設けます。

※選挙に関するお問い合わせは、町選挙管理委員会（役場三階・☎852-15318）へご連絡ください



県明るい選挙ポスターコンクールで入選した畑澤雪絵さん（内川小6年・受賞時）が描いたポスター

投票所をご確認ください

※投票時間は午前7時から午後8時までです。ただし、馬場目第3、馬場目第4投票所は午後7時に閉じます

投票区名	町内会名	投票所
五城目第1	今町、御蔵町	築地町児童館
五城目第2	米沢町、築地町、畑町	五城目町役場
五城目第3	新畑町、東磯ノ目	町民談話室
五城目第4	西磯ノ目、矢場崎	五城目町児童館
五城目第5	新町、一番町、長町	五城目町児童館
五城目第6	古川町、紀久栄町	多目的ホール
五城目第7	小池町、川原町、仲町	多目的ホール
五城目第8	広ケ野、希望ヶ丘	田町和合会館
五城目第9	田町、上田町	馬川交流センター
五城目第10	館越、久保、高崎	馬川交流センター
五城目第11	下高崎、上高崎、新里町	馬川交流センター
五城目第12	昭辰町、雀館、岩城町	町民センター
五城目第13	中川原、上樋口(上)	2階いずみ
五城目第14	上樋口(下)、樋口、館町	2階いずみ
五城目第15	森山荘、広青苑	森山地区公民館
五城目第16	岡本1区・2区	森山地区公民館
五城目第17	野田、浦横町	森山地区公民館
五城目第18	帝釈寺、町村、門前	ふれあいセンター
五城目第19	蓬内台、小野台	多目的ホール
五城目第20	寺庭、中村	中村林業
五城目第21	平ノ下、水沢	集会研修所
五城目第22	恋地、坊井地	集会研修所
五城目第23	杉沢、合地	コミュニティセンター
五城目第24	下山内、上山内	杉沢集会所
五城目第25	富田、八田、台御蔵下	上山内公民館
五城目第26	小倉、黒土1区・2区	富津内地区
五城目第27	脇乙、落合	公民館研修室
五城目第28	高千、北北口	富津内小学校
五城目第29	湯ノ又1区・4区、小川口	多目的ホール
五城目第30	浅見内1区・6区	湯ノ又公民館
五城目第31	大川1区・4区	内川児童館
五城目第32	下樋口、曙町	大川多目的
五城目第33	石崎、西野、谷地中	集会所
五城目第34		西野公民館

町の言葉



町の伝統工芸士が手がけた総桐多目的飾棚

町・五城目の名を高めました。

町内の四業者が入賞し、職人の町・五城目の名を高めました。

入賞されたみなさんは次のとおりです。(敬称略)

▽東北森林管理局長賞「総桐多目的飾棚」五城目木工(街)▽河北新報社賞「テーブル」一ノ関木工▽AAB秋田朝日放送社長賞「隅棚」木工興真▽秋田経済研究所理事長賞「杉チェスト」斉真タンス店

二月二十五日、朝市通りでは、「タラ汁」と「きやのつこ汁」の大きなお鍋や「桶そば」の屋台が並び、五百年を超えて続く朝市を町内外にPRしようと、「冬の朝市あつたか鍋まつり」が開催されました。

白い湯気が立ち登る大きな鍋の前にはひっきりなしにお客さんが立ち寄り、一杯百円の今が旬のタラを使ったタラ汁やフキやヤマウド、じんだもちがたくさん入ったきやのつこ汁、一杯四百円の桶そばも、用意された約千食分がお昼前には売り切れてしまうほどでした。



大きなお鍋の前には、たくさんのお客さんが並びました

あつたかおなべで朝市冬まつり



卒業生一人ひとりに卒業証書をお渡ししました

率浦大学・大学院でも卒業式

三月は卒業シーズン。町内の各学校では卒業式、保育園では卒園式が行われ、たくさんのお祝い出を胸に、勉強とスポーツに励んだ学舎を巣立ちました。

三月二十二日、互いに親しみ合い、新しい知識を習得しながら、進展する社会に適応

することを目的とする町の高齢者学級「率浦大学・大学院」でも三十二回目の卒業式が行われました。

大学生十人に「向学士」の称号、大学院生十三人に「修学士」の称号が与えられ、さらに夢を求めて、卒業されました。

がんばる人にまる

- 第23回町水泳バジテスト 合格者のみなさん**
- (3月4日・屋内温水プール)
- 6級** 佐々木麻衣さん(五城目小2年) 吉田彩絵さん(五小2年) 石川マドカさん(五小2年) 石川唯俊くん(五小1年) 今村拓也くん(五小1年) 川村優太くん(五小1年)
- 5級** 田中真衣さん(富津内小2年) 石川万莉さん(五小2年) 原田美愛実さん(五小2年) 石井大輔くん
- 3級** 椎名裕真くん(五小3年) 早坂陽くん(五小6年) 継田貴大くん(五小3年)
- 2級** 嵯峨千菜実さん(五小4年) 宮川はづきさん(馬小5年) 山田明加さん(五小6年) 石井英尋くん(五小3年) 椎名拓真くん(五小6年) 信太公平くん(五小6年)
- 1級** 小玉真樹子さん(五小6年) 猿田陽平くん(五小5年)

矢田津世子作品集Ⅰ「神楽坂」を刊行

町教育委員会では、町出身作家の「矢田津世子作品集Ⅰ 神楽坂」を刊行しました。発行日は矢田さんの命日の三月十四日です。

この作品集には、矢田さんが作家として出だしたころの作品の中から、第三回芥川賞候補になった「神楽坂」を中心に「父」「蔓草」「弟」「秋扇」「女心捨て」の六編の作品を収録しています。作品集は、作家であり、矢田津世子文学記念室顧問学芸員の小野一二さんらの協力で、現代仮名遣いに校正されています。漢字へのふりがなも付けられて読みやすくなっています。たくさんの方々に矢田作品に触れていただくと刊行しました。また、来年、再来年と一年に一冊ずつ、合わせて三作品を刊行する予定です。



価格は千六百八十円(消費税込み)。五城館、リバーサイド磯ノ目で販売します。お問い合わせは、町生涯学習課(☎852・4411)へどうぞ。

ふるさとにいつか思いをよぶ

伊藤春男（落合出身・20期卒）

「ふるさととは遠くにありて思うもの
そして悲しくうたうもの……」と続く詩
は、望郷の切ない悲しみを讀んだ室生犀
星の名作の一句です。

ふるさとを離れて三十年以上も経過し
ましたが、今でも小さいころ遊んだ山や
川、花に囲まれた小さな小学校などの懐
かしいふるさとの景色を鮮明に思い出す
ことができます。楽しかった日々の懐かし
いふるさとの景色や情景を、心の中に
そつと抱きながら、厳しい現実に向
かって毎日を送っているのは、わたし
だけではないでしょう。おそらくふるさ
とは、だれにとつてもそのようなもの
で、まさに遠くにありて思うものである
かもしれません。

五城目
は地の利
を生かし
て古くか
ら市場町
として栄
え、その
歴史と伝
統を後世
に伝えて



千代田区麴町納涼子供会に
ボランティア参加したときのスナップ
左が伊藤春男さんです

きました。このことはわたしたちにとつ
て、かけがえのない財産です。そして、
この地に生まれてきたことを誇りに思い
ます。しかし、帰郷するたびにいかい見
るふるさとの景色は、年々人口が減少し
ている現実が見えてきます。一日でも早
く、活力のあるにぎやかな町を取り戻し、
人口の回復を願つてやみません。

今年、二十一世紀に入り、社会構造が
大きく変わろうとする転換期を迎えてい
ます。この時期を飛躍するチャンスとと
らえ、これまでの歴史と伝統を守りつつ、
新しいまちづくり挑戦して欲しいと願
っています。そのためにはやがて訪れる
であろう、情報のネットワークで結ばれ
る時代に対応できる資質と能力を持った
若い人材の育成と教育が急務であると思
います。

ふるさと五城目会も楽しい思い出ばかり
をふるさとに求めているのではなく、千代田区と
五城目町が悩み困っていることを共に考え、
共に悩み、ボランティア活動を通じて相互の
交流促進を図ることこそが、これからの時代
の活動の基本と思っています。

今後五城目町の文化・産業の発展の
ために、ふるさと五城目会を通じて、微
力ながら協力していきたいと思っています。

ごじょうめの文芸

【短歌】

園児等の行き帰りする狭き道
真夜懸命な排雪の音す

仲町 飯塚 定四郎

凍てる雪にかさなりて降る雪の中
「つるはし」握りもくもくと割る

古川町 小浜 キエ

春風よわだかまること余すなく
包みつんで暮るるかなたに

乙市 伊藤 キョエ

東大寺の大佛のルーツとうバーミヤンの
石窟佛壊わるイスラム教に

新町 山平 富子

【俳句】

樹々の揺れこきごみとなり春隣り

八田 伊藤 豊子

春めくや田をふくらます風の私語

館越 本間 羊山

穴明けて孫のぞきみる春障子

高崎 館岡 絢

【川柳】

身に覚えあつて大人になりました

東蔵ノ目 千貝 みどり

満点でない夫婦です目玉焼き

畑町 一閑 北柳

近道で拾った知恵は錆びやすい

下山内 大石 一粹

杖になる妻いて余所見ばかりする

広ヶ野 加藤 円心

4月より

生酒発売中
希望乃泉

300ml 360円

慶弔

盛 籠

承ります

缶詰・酒類・果物

1万円～3万円

(株)あらかわ

〒018-1721
秋田県五城目町字七倉85-3
フリーダイヤル
(0120) 52-3456
TEL 852-3903 代
FAX 852-3456

高齢者支援
宅配サービス

ワインから
おトーフまで

生鮮食品(野菜・肉・魚)
酒類(ビール・酒・ジュース)
電話一本で配達します



募 集

矢場崎町営住宅入居者募集中

月額所得20万円以下の方、同居家族がいて（50歳以上の方は単身でもかまいません）住宅に困っている方が入居可能です。また、家賃月額3か月分の敷金が必要です。

▷矢場崎町営住宅No.19号

・戸数 1戸（築13年、木造平屋建て）
・家賃月額 27,100円以下

▷神明前町営住宅No.16号

・戸数 1戸（築24年、木造平屋建て）
・家賃月額 12,600円以下

▷募集期間 4月15日（日）まで

▷入居予定日 5月1日（火）

※申し込み、お問い合わせは、役場建設課建設係（☎852-5252）

あなたもトビウオに 水泳教室受講生の募集



5月8日（火）から7月14日（土）まで、13年度第1期の水泳教室を開講します。

▷申し込み 4月22日（日）から 定員になりしだい締め切ります

▷受け付け

4月22日午前9時～11時 町民センター2階いずみ、午後1時以降は屋内温水プール窓口で受け付けます

▷募集者数 園児コース60人、初級コース100人、中級コース75人、一般コース30人、水中エアロビクスコース（水曜日午後2時～2時50分・土曜日午後1時10分～2時）50人

※詳しくは、屋内温水プール（☎852-4411）へお問い合わせください

エアロビクスに挑戦 受講生を募集中

エアロビクス教室を5月9日（水）～7月11日（水）、9月12日（水）～12月19日（水）、平成14年1月16日（水）～同年2月27日（水）の毎週水曜日午前11時から正午まで計32回開講します。エアロビクスに挑戦してみませんか。

▷申し込み 4月27日（金）まで広域五城目体育館事務室で受け付けます。定員になりしだい締め切ります。

▷募集者数 一般35人

▷受講料

・町民4,500円（保険料・諸経費）
・町外の方6,500円（使用料・保険料・諸経費）

▷会場 広域五城目体育館

※申し込み、お問い合わせは、広域五城目体育館（☎852-4415）へご連絡ください。

使っていない自転車を お譲りください

町観光協会では、朝市などの買い物や観光で町を訪れた方に、リサイクル自転車などを活用し、無料で自転車をお貸しする予定です。

車庫で眠っている自転車（乗れる自転車）がありましたら、お譲りくださるようお願いします。

お問い合わせ・ご連絡は、4月20日

（金）までに町観光協会事務局（役場商工観光課内・☎852-5222）へお願いします。

五城目警察署からのお知らせ

秋田県警察では、県内警察署長の諮問に応じる「警察署協議会委員」を募集しています。

▷公募期間 4月13日（金）まで

▷応募方法 応募申込書（警察本部、各警察署広報公聴係に準備しています）と課題作文「安全に安心して暮らすために警察署の役割」（800字以内）を提出してください

※詳しくは、五城目警察署（☎852-4100）または県警察本部広報広聴課（☎863-1111）へお問い合わせください。

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験の募集が行われます。

試験名	受付期間 (最終日 消印有効)	第1次 試験日
I 種試験 (大卒程度)	4月3日(火) ～	6月10日 (日)
II 種試験 (大卒程度)	5月10日(木)	7月1日 (日)
III 種試験 (高卒程度)	6月20日(水) ～ 6月27日(水)	9月2日 (日)

※申し込み用紙の請求や受験資格などの詳しい内容は、人事院東北事務局第二課試験係（☎022-221-2022）へお問い合わせください。

57.9 万円

NEW アルトバン Vs

秋田スズキ特別仕様車

標準本体価格 ¥555,000
特別仕様車価格 ¥14,000

¥14,000 全部で付いてくる

- AM/FMラジオチューナー付
- フロント2スピーカー
- フルホイールキャップ

wogon R 133.3 万円

限定ナビスペシャル

標準本体価格 ¥123,000
特別仕様車価格 ¥100,000

10万円 の特別仕様

- ADDZEST DVD ナビゲーションシステム
- フロアマットジュエタン
- ベンチレーテッドパイザー

(有)佐藤自動車整備工場 代表 佐藤 義行 五城目町字上町261の1 TEL.018(852)2059 FAX.018(852)2059

4月1日(日)～7日(土)は春の火災予防運動

火をつけた あなたの責任 最後まで

春は降水量が少なく、空気が乾燥しています。また、寒さが緩んできたとはいえ、まだまだ暖房器具のお世話になる季節です。

火災が発生しやすいこの時季、火災の発生を防止し、死者事故や財産の損失を防ぐことを目的に四月一日から七日まで、全県一斉に、春の火災予防運動を展開します。

消防団では駆けつけ訓練を行うほか、一般家庭の防火診断を行います。また、消防職員は本町部の一般家庭・主要建物の防火診断を行います。

運動期間中、消防署では、午後七時にサイレンを鳴らします。火災と間違えないよう、ご注意ください。

火の用心七つのポイント

①建物の周りに燃えやすいものを置かない

ぼく

は実際に二回火事を見たことがあります。真っ赤な炎、どす黒いけむりが、まるでばくだんが落ちたように立ち上がっていました。はなれて見えていてもモクモクと煙があがり、熱さがいやなほど伝わってきました。そして、火の粉やけむりがこ

つちまできて口をおさえていました。



周りの人の不安な顔、消防士さんの真剣な顔、燃えている

家、それを見てぼくは火事のおそろしさを知り、しよげきを受けました。火事というものが、こんなに大変なことになるのか初めて知りました。

あとで火事になった人が、母に

- ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- ③天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない
- ④風の強いときは、たき火をしない
- ⑤子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- ⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ⑦ストーブには燃えやすいものを近づけない

古い消火器にご注意を

過日、名古屋市中で古い消火器が破裂し、死亡事故が発生したことが報道されました。

消火器は、5年に一度点検することが望ましいとされています。業者に点検を依頼した場合、点検料として五百円かかります。

※火災予防運動、消火器の点検など、詳しくは、消防署(☎852・2028)へお問い合わせください

町防火作文コンクール最優秀賞受賞作品

火事のない安心な町を

富津内小学校 5年 工藤周平

たあと、父の消防団は一ばん中起きていて、また火が燃え上がらないか見張っていたと言っていました。そして夜中に見まわっていると、まだ小さな火が何か所かくすぶっていたので消火したそうです。ぼくたちが、

「着る物や道具はまた買えるけど、思い出の写真や家族にとつて記念の物はもう買えない。それが一番悲しい。」と言っていたそうです。「その通りだ。その本当のつらさはその人にしか分からないな。」と思いました。

ぼくの父は消防団員です。消火し

ぐつすり眠っている間、地域の消防団の人たちは、ねないで見張りをしていて、大切な役目をはたしているのだと知り、感心しました。

消すことも大事ですが、火事を防ぐことがもっと大事です。花火やごみ焼きの火の後始末をする、むだなコンセントをぬく、出かけるときはコンロやストーブの火を消す、そういう一人一人の注意が火事を防いでいくことになります。ぼくは家でも家族に呼びかけています。町のみならず一人一人が気を付け合い、声をかけ合えば、火事のない安全で安心して生活ができる五城目町をきずくことができます。

春の交通安全運動は

4月6日(金)～15日(日)

四月六日(金)から十五日(日)までは、「新世紀 初心にかえり交通安全」を合い言葉に、春の交通安全運動が展開されます。

運動の重点は①自転車の安全利用の推進②シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底③子どもと高齢者の交通事故防止の三点です。

交通事故に遭わない、起こさないよう十分に気をつけましょう。

飲酒運転等追放競争 現在62位下位低迷中

今年も交通マナーを全県六十九市町村で競う「飲酒運転等追放競争」が始まり、順位がつけられています。二月末現在、本町は六十九市町村中、六十二位になっています。

五城目町飲酒運転等発生件数

(平成13年1月末現在)

種類	件数
酒酔い運転	0件
酒気帯び運転	3件
飲酒運転等に伴う負傷事故	1件
飲酒運転等に伴う死亡事故	0件
合計	4件

(昨年同期2件)

13年飲酒運転等追放競争査順位

全県市町村・69市町村中 62位
五城目署管内・6町村中 6位



お知らせ

重度心身障害者のみなさんへ タクシー利用券を利用ください

重度心身障害者のみなさんへ、13年度のタクシー利用券をお渡しします。

▷対象 町に住所があり、身体障害者手帳1級、2級または療育手帳Aをお持ちの方

▷交付枚数 通院加療の場合に限り、月2枚を限度に、24枚をお渡しします

▷利用券の使える範囲 町内や近隣町村で、町内タクシーを利用した場合

▷申し込み 役場福祉保健課（1852-5128）へ、印鑑、手帳をお持ちになり、お申し込みください。

国民年金係からのお知らせ

▷便利でお得な国民年金前納制度

国民年金に加入しているみなさん、ついうっかり、保険料を納め忘れたことはありませんか？ 保険料を1年分まとめて納める方法があります。しかも、2,830円（付加保険料納付者は2,920円）の割引があります。

前納払いの期限は4月27日（金）です。5月以降は28日になります。どうぞご利用ください。

▷第3号被保険者の届出を忘れずに

厚生年金や共済組合に加入している方に扶養されている配偶者（第3号被保険者）は届出をすれば、国民年金保



険料を納めている期間と同じように取り扱われます。

第3号被保険者の届出をすることにより、扶養者が納めている保険料は変わりません。第3号被保険者の保険料は厚生年金、共済組合が制度全体で負担しています。

第3号被保険者が就職したときなども届出は必要です。

なお、届出をさかのぼれる期間は2年までです。

※お問い合わせ先 役場町民生活課 国民年金係（☎852-5112）

“なんでも健康相談” お気軽にどうぞ！

保健介護支援センター（ケアセンター五城目）では“なんでも健康相談”を行っています。相談は、保健婦による健康に関する指導やアドバイスを行い、必要に応じて血圧を測ります。健康状態によりご家族でもかまいません。どうぞご利用ください。

▷日時 毎月第2・4月曜日

午後1時～3時

▷相談場所 ケアセンター五城目で行います

※詳しくは、ケアセンター五城目（☎852-5180）へお問い合わせください。

日本海沿岸東北自動車道情報

4月の日沿道工事は、国道285号を横切る橋りょうの下部工工事などが行われる予定です。また、迂回路での通行となっている「町道西野四ツ屋線」「町道西野海老沢線」は、5月下旬から通行できる予定です。

交通安全には十分注意し、工事を進

テレホン広報ごじょうめのご案内

電話でも町からのお知らせをお届けしています。どうぞご利用ください。



0120-081898（無料です）

めますので、ご協力をお願いします。

※お問い合わせ JH日本道路公団秋田工事事務所（☎864-5707）



ご好意ありがとう

社会福祉協議会へ寄せられた善意

▷香典返しに代えて

・2月21日 3万円 佐藤正孝さん
中村（亡母チサさん）

・3月2日 5万円 小濱松子さん
鶴ノ木（亡夫徳男さん）

・3月13日 5万円 猿田強さん
上樋口（亡父久太郎さん）

・3月13日 3万円 嶋崎高光さん
下樋口（亡母キエさん）

・3月19日 3万円 浅野長右衛門さん
大川1区（亡母キヨさん）

※訂正とおわび

3月号の本欄に掲載した「1月29日 3万円 木村シヅ子さん 大川3区（亡父利市さん）」は「1月29日 3万円 木村シヅ子さん 大川3区（亡夫利市さん）」、「2月19日 3万円 佐藤一義さん 中村（亡祖父秋治さん）」は「2月19日 3万円 佐藤一義さん 中村（亡叔父秋治さん）」の誤りでした。訂正しておわびします。

森山荘に寄せられた善意

・2月13日 健康保険証入れ
五城目信用金庫本店

・2月21日 歌、踊り、民謡
つむぎひばりの会5人、金野金五郎さん、森タケノさん、石川一さん、智江さん

・2月24日 かにみそラーメン50食
八柳麻結さん（大川2区）

あっ！とおどろく洗車の大革命！
タオルでの手洗い洗車を超える
魔法の布ソフト洗車機
愛車を傷つけない 魔法の洗車機 **南秋初登場**
湖東商事
五城目町大川国道7号線沿い ☎875-3550・4317

肖像写真
1日仕上げ！
(カラー・白黒共)
コンピューターによる画像処理 ●弊機用写真 ●着替え・バック消し ●古い写真の修整
イトウカメラ
伊藤写真館
五城目町ガーデン松竹向かい ☎852-3667

手打ちそば
持ち帰り用三人前
(一、五〇〇円(要予約))
昼メニュー
もりそば 六〇〇円
冷かけ 七〇〇円
冷かけ定食 九〇〇円
野菜天 三〇〇円
なるべく前日まで
ご予約願います
居酒屋 たけだ ☎852-2981

森林資料館(五城目城)が開館 特別展は『五城目金屋座展・大原家資料作品』

森林資料館(五城目城)が冬の休館を終え、4月1日から開館します。森林資料館は、木材産業の生い立ちがわかるように、伐採に使われていた道具や当時の写真が展示されているほか、林業とのつながりが深い鍛冶や桶樽などに関連した展示があります。

これらの展示のほか、特別展として「五城目金屋座展・大原家資料・作品」が開館と同時に始まります。

町の鋳物生産の歴史は古く、暦応元年(一三三八年)から始まったとみられます。町内には多くの大原家製品が保存され、その一部を展示します。大原家は、今日まで続く鋳物師で、現在も大原

正志郎さん(宮城県在住)が活躍されています。

▽開館時間
午前9時から午後5時

遙か(出家した少年)
大原正志郎さん作

▽入館料
大人210円 子ども100円



みちのく溪流釣り大会
in馬場目川2001を
4月29日(日)に開催します

▽と き 4月29日(日)

▽受付時間 午前5時～

▽競技開始 午前6時～

▽申し込み 4月6日(金)まで

▽参加料

1人3千円(小学生は無料)

※問い合わせ、申し込み先

役場商工観光課(0852-552222)



5月 ゴミ収集日程表



お願い

次の燃えない「ゴミ」は、それぞれにまとめてください。
ガラス類は第2、金属類、その他は第4の資源「ゴミ」収集日に収集します
・ガラス類：コップ、ガラス食器、ガラスの破片など
・金属類：なべ、やかん、アイロン、トースターなど
・他の燃えない「ゴミ」：陶磁器、ポット、乾電池など
役場 町民生活課 ☎852-51112

燃えるゴミ	収集町内	収集日	曜日
	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・館町・中川原・樋口・岩城町 大川(1区～4区以外の地区)・森山地区・馬川地区	7日・10日・14日 17日・21日・24日 28日・31日	月・木
	築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎・仲町・長町・米沢町 雀館・昭辰町・大川(1区～4区) 馬場目地区・富津内地区・内川地区	1日・8日・11日 15日・18日・22日 25日・29日	火・金
資源ゴミ	収集町内	空きビン類	空きカン類
	馬場目地区・富津内地区・内川地区	第2月曜日 14日	第4月曜日 28日
	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘 大川(1区～4区以外の地区)・森山地区・馬川地区	第2火曜日 8日	第4火曜日 22日
	今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀館・昭辰町・大川(1区～4区)	第2水曜日 9日	第4水曜日 23日
	築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎	第2木曜日 10日	第4木曜日 24日
	田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・館町・中川原・樋口・岩城町	第2金曜日 11日	第4金曜日 25日
全町	2日・9日・16日・23日・30日	毎週水曜日はペットボトル	

野焼きは禁止されています

焼却施設を用いずに廃棄物を焼却する、いわゆる「野焼き」は、ダイオキシンの発生という面からも問題があり、禁止されています。四月からは違反した方に罰則も科せられますので、野焼きはしないようご協力ください。

生ゴミ処理機の購入を補助

四月から電気式の生ゴミ処理機を購入した方に、購入額の二分の一(二万円を限度)の補助金を差し上げます。(申請が必要です)

※廃棄物、電気式生ゴミ処理機の補助などについては、町民生活課(☎852-51112)へお問い合わせください

家電リサイクル法スタート

四月から、使わなくなったテレビや冷蔵庫などの家電製品のリサイクルを義務づける「家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)」が始まります。冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコンは粗大ゴミとして収集しません。

引き取りは小売店ですが、小売店に引き取ってもらえない廃家電は、当分の間「家電リサイクルセンター(秋田市・☎863-13026)」でも引き取ります。なおリサイクル料金と収集運搬料金(九百円～千三百円・税別)が必要です。

リサイクル料金(税別)
冷蔵庫四千六百円、洗濯機二千四百円、テレビ二千七百円、エアコン三千五百円

4月町民カレンダー

April
2001

※このページに載せる楽しい写真、イラストなどをお待ちしています。
「広報ごじょうめ」担当より

日	月	火	水	木	金	土
1 ○森林資料館開館 (特別展は五城目金 屋座展 - 大原資料 展 -) ○春の火災予防運 動 (4月7日まで) ○消防団火災防ぎ よ訓練 (13:00~)			4 ○消防友の会防火 キャラバン (13:30 ~) ○麻しん予防接種 (湖東総合病院・受け 付け13:00~13:30・ 対象:平成11年12月~ 同12年1月生まれ)	5 ○五城目小・馬場 目小・杉沢小・内 川小・大川小・五 城目一中入学式 ○火災予防組合総 会 (五城館・13:30~)	6 ○内川保育園・大 川保育園・馬場目 保育園・杉沢保育 園入園式	7 ○五城目幼稚園入園式 (10:00~) ○五城目保育園入園式 (10:00~) ○五城目高校入学式 (10:00~)
	○母子手帳交付妊婦 相談 (ケアセンター 五城目・9:00~15:00) ○ツベルクリン反応 検査 (笹尾医院・受け 付け13:30~14:00・対象: 平成12年7月~同年 11月生まれ) ○なんでも健康相談 (ケアセンター五城 目・13:00~15:00)		○ツ反判定、BCG接 種 (笹尾医院・受け 付け13:30~14:00対象: 9日にツ反を受けた 方) ○日本脳炎予防接種 1回目 (湖東総合病 院・受け付け13:00~ 13:30・対象:平成10年1 月~同年2月生まれ)			14 ○子ども放送局 (町 民センター・10:30~) ○広域五城目体育 館の無料開放 (行事 のない水曜日と第 2・第4土曜日)
○知事選挙投票開票日 ○第27回全県中学 校招待バレーボ ール五城目大会 (広 域体育館・8:30~) ○環境と文化のむ ら自然観察会 (自 然ふれあいセンタ ー・10:00~14:00)		17 ○乳児健診 (ケアセ ンター五城目・平成 12年6月、9月、12月 生まれ・受け付け12:45 ~13:15)	18 ○麻しん予防接種 (湖東総合病院・受け 付け13:00~13:30・ 対象:平成12年2月~ 同年3月生まれ) ○新規学卒者合同 入社式 (五城館・ 15:00~)	19	20 ○乳幼児健康相談 (ケアセンター五城 目・平成12年3月生 まれ:受け付け 10:00~10:30、同年 10月生まれ:受け付 け13:00~13:30)	21 ○雀館公園桜まつ り (4月30日まで)
	22 ○母子手帳交付妊 婦相談 (ケアセンタ ー五城目・9:00~ 15:00) ○なんでも健康相 談 (ケアセンター五 城目・13:00~15:00)		25 ○日本脳炎予防接 種追加 (湖東総合 病院・受け付け13:00 ~13:30・対象:平成 9年1月~同年2月 生まれ)		27 ○町内会長会総会 (役場正庁・13:30~)	○第40回高松宮杯東 北高校選抜レスリ ング大会 (広域五城目 体育館・午前9:00~ 29日まで) ○子ども放送局 (町 民センター・10:30~) ○危険物安全協会総 会 (グリーンロイヤル 丸富・17:00~)
緑の日 29 ○みちのく溪流釣 り大会in馬場目川 2001 (受け付け開 始・5:00~)	振替休日 30	5月1日 ○第21回秋田県春 季ゲートボール五 城目大会 (雀館運動 公園運動広場・9:00 開会式)	2 ○日本脳炎予防接 種2回目 (湖東総 合病院・受け付け 13:00~13:30・対象: 平成10年1月~同年 2月生まれ)	憲法記念日 3	国民の休日 4	こどもの日 5 ○祭典特別警戒 (本町部を除く)

緑の日

振替休日

憲法記念日

国民の休日

こどもの日

電話の向こうは「しんきん」です

しんきんテレホンバンク 携帯・PHS 通話料無料

0120-47-7012

残高照会
お振込・お振替
定期預金ご契約

いつでも どこでも
電話一本でOK

まごころかよう
五城目信用金庫 本店 ☎(018)852-2115(代)

健康家族の薬用入浴剤
別府温泉からお届けします

別府温泉「天然湯の花」の結晶

ヤンガビーナスss

五城目 中央ドラッグ 五城目町朝市通り ☎852-3217



